

令和7年度宇都宮市学校教育推進懇談会会議録

■ **日時** 令和8年2月4日（水）10時00分～11時30分

■ **会場** 宇都宮市役所14A会議室（本庁舎14階）

■ **出席者**

委員： 人見 久城 会長， 福田 治久 副会長， 白石 智子 委員，
金子 英二 委員， 後藤 令子 委員， 西園 多佳子 委員，
山崎 英明 委員， 大川 直邦 委員， 麦倉 克英 委員，
加藤 悦宏 委員

事務局： 教育長， 事務局長， 事務局次長， 総務担当主幹， 教育企画課長，
学校管理課長， 学校教育課長， 学校健康課長， 生涯学習課長，
教育センター所長， 学校教育課長補佐他

■ **会議経過**

1 **開会**

2 **教育長あいさつ**

3 **委員紹介，教育委員会事務局自己紹介（資料1）**

4 **会長，副会長の選出（資料2）**

委員の互選により，会長には 人見 久城 委員，副会長には 福田 治久 委員を
選出した。

5 **議題**

(1) 「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」について（資料3）

説明事項（要旨）

資料の読み方についての質問 なし

(2) 「第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の令和7年度取組状況について

（資料4）

協議事項（要旨）

会 長：基本目標1，2について意見はあるか。特に，基本目標1基本施策（1）
確かな学力の育成に係り，授業の充実についていかがか。

委 員：授業の充実に関連して，教員の資質向上を目指しながら校内でのOJT
を始めとした研修を進め，中堅・若手教員の力をどう伸ばすのかが喫緊
の課題である。限られた時間の中で，研修等で学んだことを授業に結び
付ける力をつけることが必要である。また，授業を充実させるには，教
科書の内容だけでなく，地域等で活躍している方を学校に招待して話を
聞くなどの多様な活動も大切である。

委 員：アンケート結果の「希望をもって学習している」の項目では，中だるみ
と言われる中学校2年生で数値が向上しているのは，宮っ子チャレンジ
の効果があるのではないか。宮っ子チャレンジに参加することで進路へ

の意識が高まっていると考えられる。宮っ子チャレンジ実施後は生徒のたくましさが増し、活動に意欲的に取り組む傾向が見られる。将来を見据えたキャリア教育を系統的に行うことによって、希望をもって学習に取り組む生徒の割合が増えるのではないかと考える。

会 長：授業力向上に向けた研修についてはいかがか。

事務局：教育センターの取組としては、校内研修サポート事業や宇都宮大学との
(教育センター) 連携など、様々な研修を進めているところである。また、校内で若手とベテランが組んで日々OJTを行う仕組みを構築したり、若手に対してベテランの元教員を派遣して支援したりするなど、経験の少ない若い教員の増加という課題に対して手立てを講じている。さらに、現在の研修の形として、学んだことを学校に持ち帰って実践し、概ね研修1か月後に振り返りを実施することとしている。研修で学んだことを生かす取組として好意的な意見も多く、手応えを感じている。

会 長：教員の指導力向上のための取組が推進されていることが分かった。引き続き効果的な研修を実施していただきたい。また、児童生徒の将来を考える上では、地域との関わりを大切にしながら取組を推進していく必要もあるようだ。

委 員：幼児教育の立場から話をすると、幼稚園では環境を通して保育、教育を行い、遊びを通して指導する。中教審答申にも、「好きを育み、得意を伸ばす」とあるように、子どもがやりたいと思える環境を構成することが重要であると考えている。そこで、中教審答申など、次期学習指導要領に向けた改定論議も踏まえながら、今後の本計画の在り方について考えていくとよいのではないか。また、本計画の構成として、基本目標(2)「未来を生き抜く力を養う」については、目指す姿の(3)にある「現代的な諸課題に向き合い、解決を図ろうとする」姿が上位にあるべきだと考える。更に、グローバル社会への対応やICTの活用については別の目標に位置付けるべきではないかと考える。

事務局：次期計画の改定の際には検討する。
(学校教育課)

会 長：人格形成については、本計画において、全ての柱の前提にあることと理解しているが、御指摘の通り、基本目標に位置付けることについては、次期計画への見直しの際に検討していただきたい。

委 員：4月に実施した全国の調査の結果と、12月に実施した市のアンケートの結果を比較した際に課題が見えてくる。課題解決のためには、学年がスタートした時期、夏休み明けや2学期の過ごし方などについて吟味する必要がある。また、小学校と中学校の数値を比較すると、いわゆる中1ギャップの課題も見える。小中接続の観点から、中学校入学時期の指導、いわゆる入口指導が大切であり、教育委員会や教育センターのバックアップを受けながら、丁寧に実施することが更なる改善に向けた鍵の一つであると考えます。

会 長：小学校では教科担任制も行っているが、中学1年生は本格的な教科担任制に戸惑うこともある。御指摘の通り、丁寧にスタートできるようにすることも必要である。

委 員：アンケート結果の「授業の内容が分かる」については、中学3年生で80%もの生徒が肯定的に回答しており、低くはない。発達の段階によっては自己肯定感が低くなりがちなところもあるので、取組としては、ス

モールステップを踏みながら、小さな「できた」を認めるとともに、あたたかい言葉掛けをすることも大切だと考える。

会 長：指導力という話題の中で教師の技術の方に目が向いてしまうが、御指摘の通り、児童生徒の気持ちを拾うことも大事なことである。所属感や受容される雰囲気醸成することも毎日の積み重ねの上に成り立つ。

委 員：資料のデータから、児童生徒は、勉強が好きではないが頑張っているという姿が見えてくる。これは、現場の先生方の指導、努力の結果であると思う。そこで、勉強が好きではない理由について、調査等から分かることがあれば教えてほしい。

事務局：アンケートでは、勉強が好きではない理由を質問していない。
(学校教育課)

会 長：「勉強が好き」と「授業の内容が分かる」との数値のギャップについては興味深いところであり、このギャップをどう埋めていくかは教員の役割である。

委 員：アンケートの「勉強」という言葉の捉えや、生徒が「勉強が好き」と表明することへの心理的な負担や発達上の影響もある。理解度が高いのは現場の尽力によるものであり、目標は概ね達成しているのではないかと。「勉強が好き」ということについては、割合だけで捉えられるものでもないと考える。ここで問いたい「勉強」がどういうものなのかを明示し、そこから分析してもよいのではないかと。

会 長：「勉強」については、家庭での学習なども含めた広い意味で捉えられる。今後、精査されるとよい。
基本目標2基本施策(3)の「持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進」についてはいかがか。

委 員：アンケート結果の「地域の活動に参加している」については、学年が上がるにつれて下がっているようだが、中学生は地域の要請に応じ、役割をもって行事に参加してくれている。中学生の肯定的回答率が実際よりも低く感じられるが、生徒の質問の捉え方により、肯定的回答率が低く表れているのではないかと。

事務局：アンケートの質問には、「育成会や子供会など」と例示をしている。他の地域の活動は含めないなどの誤解を生じさせている可能性がある。アンケートの取り方については、今後、検討していかなければならないところである。

会 長：アンケートの質問については、具体的に、答えやすくなるとよい。

委 員：情報モラルに係るアンケート結果については達成率が高いが、モラルについては保護者とともに養っていかなければならない。また、「勉強が好き」な子どもを育てるためには、児童生徒の主体的に学習に取り組もうとする意識が低下していることを保護者や社会にも知ってもらわなければならない。学校では先生方に努力していただいているが、1日の半分を家で過ごすことを考えれば、社会としてこの課題に向き合う必要もあるだろう。PTAとしては、保護者に学ぶ機会をもってもらわないといけないと考えている。学校教育だけでなく、PTAも含めた地域ぐるみで、宇都宮の教育を充実させるべきであり、それが「教育で選ばれるまち」にもつながると考える。また、「持続可能な社会の実現に向けた担い手を育む教育の推進」については、地域未来会議の取組は全ての中学校で実施しているが、全ての生徒が参加している訳ではない。次の

- ステップとして、生徒全員が参加できるような取組になるとよい。
- 会長：社会の状況も含めて、一つ一つやっていかないといけないことである。
- 会長：基本目標3～6について意見はあるか。また、基本目標3基本施策(2)いじめ対策の充実についていかがか。
- 委員：基本目標4基本施策(2)に関連する「教職員が勤務する環境」について、資料にはないが、学校に対する地域からの苦情が教職員に影響を与えてはいないか。学校の教育活動に関して様々な苦情があると承知している。教職員が心身ともに健康で児童生徒に向き合うことは重要であり、教職員が勤務する環境の改善に向けて、苦情への対応に係る教職員の状況や意識について資料で触れてもよいのではないか。また、基本目標6基本施策(1)に関し、トイレの洋式化について、過去に、冷暖房の導入の際にリース方式にしたことより、導入が進んだ例もある。トイレの洋式化についても導入の方法を工夫するとよいのではないか。
- 事務局(学校教育課)：教職員の高ストレス者は、一定数いる状況である。今年度、カスタマーハラスメントに係るポスターを作成して学校に配付し、掲示を依頼したところであり、効果として高ストレス者が少なくなるとうと考えている。
- 事務局(学校管理課)：学校の校舎・体育館のトイレの洋式化については、国庫補助金を活用して計画的に進めているところであり、令和9年度には100%完了できると考えている。
- 会長：カスタマーハラスメントについては、社会の風潮によるところもあるが、引き続き、啓発活動は大切である。
- 委員：いじめ対策の充実について、90%の児童生徒が学校生活に満足しているものの、残りの10%の子どもたちに対して、より踏み込んだ対応が必要かと思う。学校だけでなく、関係機関とも連携して対応するとともに、幼児教育や小学校、中学校など各段階での教育をしっかりと考えて取り組んでいかなければならない。また、基本目標5基本施策(3)に関し、幼児教育施設と小学校との連携については、幼小合同研修会が実施されているものの、更に連携を深めていかなければならない。小学校と中学校の連携を推進する中で、幼児教育にもより目を向けていただけるとありがたい。幼小の情報交換については、幼小のカリキュラム接続に係る情報交換会が行われるべきだと考える。更に連携を深めるために、地域学校園の枠組みを活用し、地域学校園の話合いの場に幼稚園、保育園、認定こども園が参加することも考えられる。
- 委員：いじめ対策の充実に係り、スマートフォンや携帯電話の使い方については、保護者への啓発が繰り返し必要である。また、学校においては、デジタル機器から離れる時間を確保し、友達同士が直接話し合う時間をつくることも大切であると考えている。
- 委員：いじめ対策について、人権教育の視点から情報を紹介する。県内のある市では、教育委員会と福祉協議会が協力して作成した冊子を配っており、自分自身の人権を守るという視点が掲載されていることがよいと感じた。困ったときに声を上げるなどし、自分自身の人権を守ることは大切であるので、本市でも取り入れるとうと考えている。
- 委員：事前の対策として、児童生徒がスマートフォンや携帯電話を持っているということは、保護者が買い与えているという前提を見つめ直す必要が

ある。本市のPTA連合会では、スマートフォンや携帯電話に関する研修を全ての学校で実施することをお願いしているが、半分くらいの学校が実施しているのが現状である。今後は、学校とともに、児童生徒や保護者を含めて実施する機会を設けることなどを検討していきたい。

会長：いじめ対策やSNSに関する諸問題に対応することについては難しさもあるが、人権感覚を育成することや、児童生徒のよさを認め、褒めることも大切なことである。問題に対して毅然とした態度で対応することは必要だが、一方で、よさを認めて寄り添うことも必要である。地域の活動に参加することも話題になったが、親が褒めることはもちろん、親以外の人、地域の人が褒めることなども有効だろう。様々な御意見をいただくことができたことに感謝する。